

きこえとことばの教室

きこえとことばの教室とは・・・

○聞こえやことばに課題を持つお子さんたちに、それぞれの課題に応じた支援をする通級指導教室です。

○指導は基本的に1対1の個別指導を行います。それぞれのお子さんの教育課程に位置づけて、授業として行われる教育です。

○普段は、在籍する学校で授業や生活を行い、週に1～2時間の範囲で「きこえとことばの教室」に通って指導を受けます。その時間は在籍校を欠席したことにはなりません。

聞こえにくかったり、話しことばがはっきりしなかったりする子供達が、学校生活や社会生活で困難な場面にあたり、不応を引起こしたりすることがないように早期に発見し、適切な指導を行っていくことが大切です。

入級の対象となるお子さんは・・・

○聞こえにくいお子さん○

- ・補聴器や人工内耳をつけている。
- ・補聴器は付けていないが、聞き取りにくさがある。

- ☆補聴器や人工内耳を活用して、聞き取りの力を育てる。
- ☆基礎的な言語力を育てる。
- ☆難聴について学ぶ。
- ☆コミュニケーションの力を育てる。
- ☆必要な場合は教科の補充を行う。

○発音に誤りがあるお子さん○

- ・幼児音が残っている。
(がっこう→ダっとう すいか→チュいか)
- ・正しく発音できない音がある。
(こもったような音、息が漏れるような音、鼻にかかる声など)

- ☆正しい発音を身に付ける。
 - ・誤り音の原因となる口唇や舌のくせをとる。
 - ・正しい音の出し方を学習する。

○ことばがつかえるお子さん○

- ・話す時に音を繰り返したり(カ、カ、カラス)、伸ばしたり(カーラス)、つまったり(…ツカラス)する。
- ・話し始めに顔をしかめたり、手足で拍子をとったりする。

- ☆楽に話せるよう、話し方を練習する。
- ☆話すことへの自信を育てる。
- ☆吃音について学び、自己認識力を育む。
- ☆コミュニケーションの力を育てる。

入級・退級の流れ・・・

* お子さんのきこえやことばのことで気になることがあったら…

学級担任等と相談してください。（在籍校が朝霞市教育委員会に連絡します。）

教育委員会からの連絡が来ましたら、必要に応じて教育相談や検査を受けてください。

朝霞市就学支援委員会で入級の可否、指導開始時期を決定し、ご連絡します。

「きこえとことばの教室」での指導開始

課題が解決され、朝霞市就学支援委員会で終了と判断されると、指導終了となります。

〈入り口〉



〈指導室〉



〈保護者待合室〉



聞こえやことばについての相談は、随時行っています。相談のある方は、気軽にご連絡ください。

朝霞市立朝霞第四小学校

〒351-0015

朝霞市幸町 1-6-9

TEL 048-461-0363

FAX 048-467-4736